

東海坏（田エリア）座談会（令和6年度1回目まとめ）

1 実施日時

令和6年6月27日（木） 18:00～19:30

2 参加者

東海坏土地改良区及び美原・東下水利組合関係者，多面的機能推進委員会関係者，転作実践委員会関係者，エリアの農業者及び中心的担い手，東海村農業委員，農地利用最適化推進委員，茨城県県央農林事務所職員，茨城県県北農林事務所職員，JA職員，東海村職員（事務局）

計51名

【座談会の様子】



3 内容

(1) 計画（案）の確認

- ・令和5年度の座談会で出された意見をまとめ、計画（案）を以下のとおり作成。
- ・現時点では計画書の文言は大きな修正はなく公表する予定であるが、今後の座談会において、意見が出た場合は修正を加える。
- ・最終的には、目標地図と計画書はリンクさせていく。

参考様式第5－2号

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月〇日
更新年月日	令和〇年〇月〇日 (第〇回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	東海村 08341
地域名 (地域内農業集落名)	東海村全域 (石神村・村松村)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況(※R3年度実質化された人・農地プランの数値)

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	896 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	611 ha
② 田の面積	416 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	480 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	207.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	150 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・農地所有者及び耕作者の高齢化が進む中、農業後継者の確保及び継続的な農地管理が課題である。 ・持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、農地の集約・集積に必要な集団的農地を確保していく必要がある。 ・新規就農者を確保・育成しつつ、地域全体で農地を利用していくための継続的な仕組み構築が必要である。 ・村内農業者の情報不足や農業関係者同士のネットワークが希薄である。 以下、田と畑の課題の特記事項を記載する。 【田】 ・一部の農地の質や形状が悪く、用排水施設の老朽化等の課題に加え、農地の集約も遅れる等、作業効率が悪いことから担い手も減っている。 ・後継者がいないことから休耕地が増えている地域がある。 ・田を取り巻く関係者は、特に高齢化が進んでおり、農業用施設の維持管理(地域の共同活動)活動の継続が難しくなっている。 ・農業用機械の更新にかかる費用的な負担から離農する方もおり、経営所得の安定が課題である。 【畑】 ・畑を耕作する人や後継者はある程度確保されているが、地権者との関係性等も含め、長く土地を賃借し、耕作続けられるかの課題があり、安定的な農業経営への不安を抱えている担い手が多い。 ・畑を貸したい人、借りたい人の情報が少ないことから、土地の賃借に課題がある。 ・農業を始める際や拡大する際に技術を教えてくれる人がいない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

定期的な座談会や意見交換会を実施することや情報共有を図り、地域の関係者や農業者同士のネットワークを強化し、スムーズな農地の貸し借りや集積、集約に繋げていく。 また、農地ナビ(https://map.maff.go.jp/)を活用した情報提供を充実させていく。 【田】 ・経営所得の安定を目指し、主食用米の他に地域で取り組める作物等を導入する。 ・地域での意見や実情、担い手の意向等がまとまった段階で、持続可能な農業経営が行えるよう汎用性が高い基盤整備や環境整備等を行い、生産効率を高めることで、担い手の確保や耕作放棄地の拡大防止を図る。 【畑】 ・若い農業者や拡大意向のある農業者への農作業研修会の定期的な開催。 ・耕作規模や作物ごとにエリアを分けることにより、効率的な農地の活用を図る。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
中間管理機構への貸し付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を進めることを基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30	%	将来の目標とする集積率 66 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員会と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
・担い手を中心に集積・集約化を進める。 ・現状の経営規模を維持したい担い手がいる地域では、担い手の意向を尊重し、できる範囲で集積・集約化を進める。 ＜柳沢・宮下-田エリア＞ ・基盤整備を前提として担い手Aさん、担い手Bさん中心に集積・集約を進める。 ＜東海環-田エリア＞ ・担い手の意向を尊重した集積・集約を進める。 ＜真崎浦・大山下・細浦・新川-田エリア＞ ・40代～60代の担い手を中心に集積・集約を進める。 ＜北・南-田畑エリア＞ ・30～40代の若手を中心に集積・集約を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・農地の賃借については、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3) 基盤整備事業への取組
・地域ごとに基盤整備に向けた必要な措置を行っていく。(水利・農道等) ＜柳沢・宮下-田エリア＞ ・基盤整備事業取組みに向けた基礎調査を行う。 ・基盤整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、村及びJA等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・住民の農業体験などを通して、農業に関する理解や知識を深める機会の創設をする。 ・若い農業者や拡大意向のある農業者への技術支援体制の整備をする。 ・農地ナビ(https://map.maff.go.jp/)を活用した農地情報の提供の充実化を図る。 ＜真崎浦・大山下・細浦・新川-田エリア＞ ・村内のみならず、村外の担い手を確保していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

--

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	
1			ha	ha		ha	ha		
2			ha	ha		ha	ha		
3			ha	ha		ha	ha		
4			ha	ha		ha	ha		
5			ha	ha		ha	ha		
6			ha	ha		ha	ha		
7			ha	ha		ha	ha		
8			ha	ha		ha	ha		
9			ha	ha		ha	ha		
10			ha	ha		ha	ha		
11			ha	ha		ha	ha		
12			ha	ha		ha	ha		
13			ha	ha		ha	ha		
14			ha	ha		ha	ha		
15			ha	ha		ha	ha		
16			ha	ha		ha	ha		
17			ha	ha		ha	ha		
18			ha	ha		ha	ha		
19			ha	ha		ha	ha		
20			ha	ha		ha	ha		
21			ha	ha		ha	ha		
22			ha	ha		ha	ha		
23			ha	ha		ha	ha		
24			ha	ha		ha	ha		
25			ha	ha		ha	ha		
26			ha	ha		ha	ha		
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		
31			ha	ha		ha	ha		
32			ha	ha		ha	ha		
33			ha	ha		ha	ha		
34			ha	ha		ha	ha		
35			ha	ha		ha	ha		
36			ha	ha		ha	ha		
37			ha	ha		ha	ha		
38			ha	ha		ha	ha		
39			ha	ha		ha	ha		
40			ha	ha		ha	ha		
41			ha	ha		ha	ha		
42			ha	ha		ha	ha		
43			ha	ha		ha	ha		
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

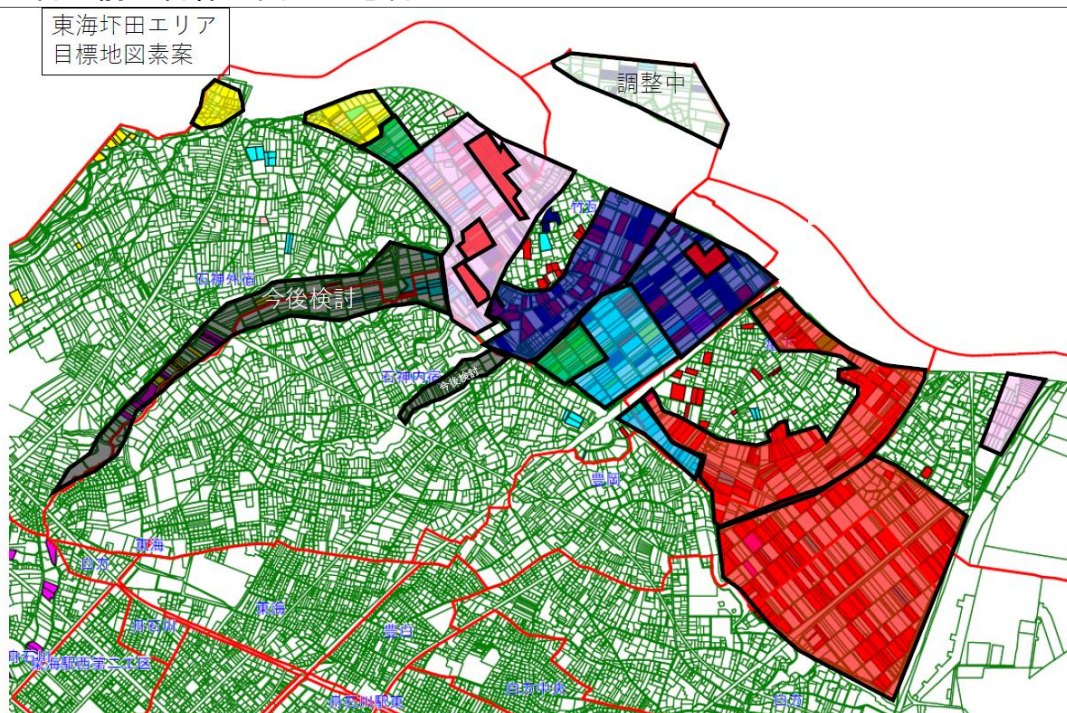
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

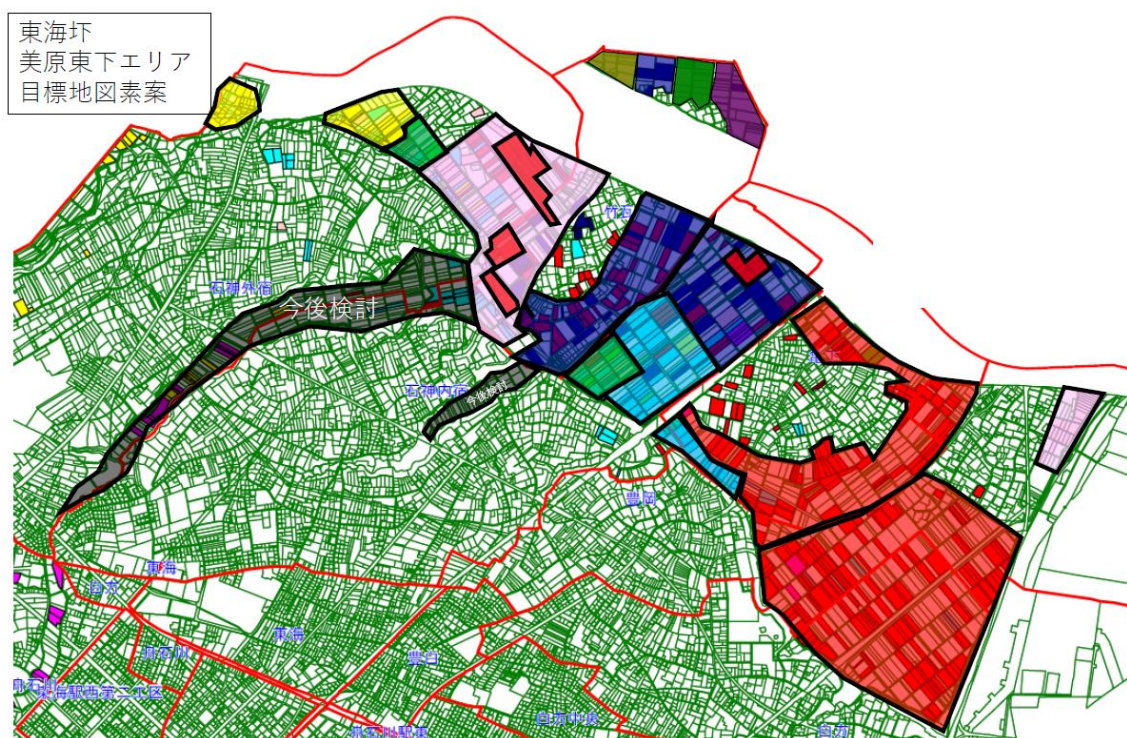
(2) 目標地図についての話し合い

- ・ 事前実施した担い手ミーティングの話し合いに基づき作成した目標地図のたたき台について話し合いを行った。

<話し合い前の目標地図たたき台>



<話し合い後の目標地図たたき台>



<目標地図に対する参加者の意見>

(話し合いからの意見)

- ・ 目標地図のたたき台については概ね了承する。
- ・ 地図上で「今後検討」となっているところは2つあるが、小さいエリアについては今後の条件によっては耕作する人が出てくるのではないかと。ただし、大きい「今後検討」のエリアは田として残していくのか、畑にしていくのか等、広く検討していく必要がある。
- ・ 大きなエリアになるので、担い手の育成は欠かせない。
- ・ 谷津になっているエリアの上流の排水機能が低下していると、土砂崩れが起こったり、水があふれるなどし、下流にも影響がある。比較的平らな部分の土地改良についても約50年経っており、今の担い手が継続して続けていくためには基盤整備が必要となる。
- ・ 計画策定後は山際中心に基盤整備を進めていく必要がある。
- ・ 今後、新たに大きく耕作していくという方が出た場合は、随時計画を変更していく。
- ・ 美原・東下のエリアは4～5人の耕作者に集約していく。

(アンケートからの意見)

- ・ 大枠、エリア分けは理解したが、エリア外でも大面積を集約した場所は今後も続けていきたい。(耕作者からの意見。)
- ・ 今回提示された目標地図はもっと早く提示してほしかった。
- ・ 耕作だけでなく、環境整備についても検討してほしい。
- ・ 事務局の前向きな地域計画推進、ご苦労様です。
- ・ 集落ごとに計画案を示す必要があるのではないかと。
- ・ 集約は必須課題。頑張ってもらいたい。
- ・ 地域計画公表の際は地域住民に趣旨をよく周知徹底するようお願いしたい。
- ・ 老朽化したので基盤整備をお願いしたい。また、長期的な整備計画も必要と考える。
- ・ 定期的な単位の計画が必要ではないかと。
- ・ 前谷津、小沢、前谷、上部に池があり、池には生活用水がたまり、水田に流れ込む。水田斜面の崩れが起きている。
- ・ 担い手ネットワーク作りができるとありがたい。
- ・ 村で子ども向けの農業教育などがあると良い。
- ・ 今の耕作者の件数では今後の耕作に影響があるのではないかと。耕作と管理もやらないといけない。